

## 2017年度 シラバス情報表示画面

科目コード : 51514 単位数 : 4

科目名	行政法総論	科目責任者	尹 龍澤
課題と試験担当教員	尹 龍澤		
履修方法	S スクーリング学習		
ナンバリング	CLAWP310		

## ■ 科目概要

日本には現在、約1,900本の法律があるが、そのうちの少なく見積もっても、1,200本から1,300本が行政に関する法である。これらの法律を1本1本詳しく勉強することは不可能であるが、実は、これらの行政に関する法律には、共通する規則（＝行政法通則）が存在しており、その基盤の上に個々の法律が制定されているのである。したがって、1本1本の個別の法律を正しく理解するためには、この共通する規則について知る必要がある。本講義では、この共通する規則を学ぶことになる。

## ■ 到達目標

いわゆる行政法通則は、具体的には、①幅広い行政に共通する内容を定めた幾つかの実定法、②行政法理論（＝学説）、③争いの解決を通じて示した裁判所の判断（＝行政法判例）からなる。そして、その行政法学の対象領域は、①行政の組織（＝行政組織法）、②作用（＝行政作用法）、③紛争処理（＝行政救済法）の3つの分野からなる。本講義では、これらのうち、主に①と②について基本を理解するとともに、③についても、その概略を把握することを目標とする。

## ■ 科目の計画・内容

学習範囲 該当する章など	学習内容
行政法の鳥瞰	複雑で膨大な行政法の全範囲を鳥瞰して、これから学ぶ行政法の輪郭を知る。
行政法の基本構造	行政法の3本柱ともいうべき、行政組織法、行政作用法、行政救済法の関係について。
法律による行政の原理	行政法を貫く大原則である、法律による行政の原理を解説する。
行政組織法と作用法の基礎	行政組織法、行政作用法の基本的な概念を説明
行政救済法の基礎	行政救済法の基本についての説明
行政上の法律関係	行政法と行政の意義、公法と私法、行政法の法源など。
行政組織法(1)	行政組織法総論
行政組織法(2)	国の行政組織について
行政組織法(3)	地方の行政組織について
公務員法と公物法	公務員法と公物法の基本について
行政行為(1)	行政作用法総論
行政行為(2)	行政行為の意義と分類
行政行為(3)	行政行為の瑕疵
行政上の義務履行確保(1)	行政上の義務履行確保の必要性
行政上の義務履行確保(2)	行政上の義務履行確保の方法
行政罰	行政罰の意義と種類
行政契約	行政契約の意義と種類
行政指導(1)	行政指導の意義と類型

学習範囲 該当する章など	学習内容
行政指導(2)	行政指導の判例
行政計画	行政計画の意義と判例
行政調査	行政調査の意義と種類
行政裁量(1)	行政裁量の概念
行政裁量(2)	行政裁量の判例
行政手続(1)	行政手続法の概説
行政手続(2)	行政手続の判例
行政情報の管理 (1)	情報公開法の特色と判例
行政情報の管理 (2)	個人情報保護、公文書管理
行政救済法概観 (1)	行政争訟の概観
行政救済法概観 (2)	国家賠償の概観

## ■ ディスカッション・ペアワーク

ディスカッション・ペアワークは行いません。

## ■ DVDに関する内容理解の確認方法

DVDの毎回の最後に掲載している問題の回答を自分で考えてくること

## ■ 学習方法・評価

種別	評価基準
試験	用語の意味が正確に理解できているか否か。 条文の内容を正確に理解しているか否か。 判例を理解しているか否か。
レポート	用語の意味が正確に理解できているか否か。 条文の内容を正確に理解しているか否か。 判例を理解しているか否か。

## ■ 評価方法

○スクーリング試験：70%

○レポート：30%

## ■ 教科書

**書名：**一般行政法 I 〈総論〉

**著者名：**尹龍澤・島田新一郎

**出版社名：**八千代出版

**出版年：**2015

**版：**

**刷：**

**ISBN：**978-4-8429-1665-1

## ■ 参考書

入門書としては、藤田宙靖「行政法入門」、分かりやすいテキストとしては、芝池義一「行政法読本」、本格的なテキストとしては、塩野宏「行政Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、宇賀克也「行政法概説Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」などがある。

## ■履修上のアドバイス

---

行政法はこれまで学習した憲法、民法、刑法、民事訴訟法などの知識を前提として構成されているので、履修にあたっては、これまでの科目を一通り復習することが望ましい。また、新聞で取り扱われる政財界の出来事の相当数が、何らかの形で行政法に関わっているため、日々の新聞にも目を通しておくことが必要である。

## ■自習時間

---

1回(コマ)につき2時間程度

## ■担当者のプロフィール

---

1954年岡山市に生まれる 1977年創価大学法学部卒業 1982年創価大学大学院博士後期課程単位取得。博士(法学)。1982年から創価大学の教員になり、現在、法科大学院教授。この間、1985年から10年ほど通信教育部専任教員として、創価大学通信教育部の運営に携わる。